

堺市学生競技スポーツ大会出場奨励金交付決定通知書

第 号
年 月 日

住 所
氏 名 様

堺 市 長

年 月 日付けで申請のあった堺市学生競技スポーツ大会出場奨励金の交付について、堺市学生競技スポーツ大会出場奨励金交付要綱第7条第1項の規定により、下記のとおり交付の決定をしたので通知します。

記

1 交付決定額 金 円

2 交付の対象となる大会等の名称

・

3 交付の条件

- (1) 大会等終了日の翌日から起算して30日以内に堺市学生競技スポーツ大会等出場報告書を市長に提出すること。
- (2) 大会等への参加に関し、不正な行為を行った等、奨励金の交付が適当でない事情が判明した場合は、奨励金を返還すること。